

就学支援金オンライン申請相談窓口
申請者様向け新規申請マニュアル

目次

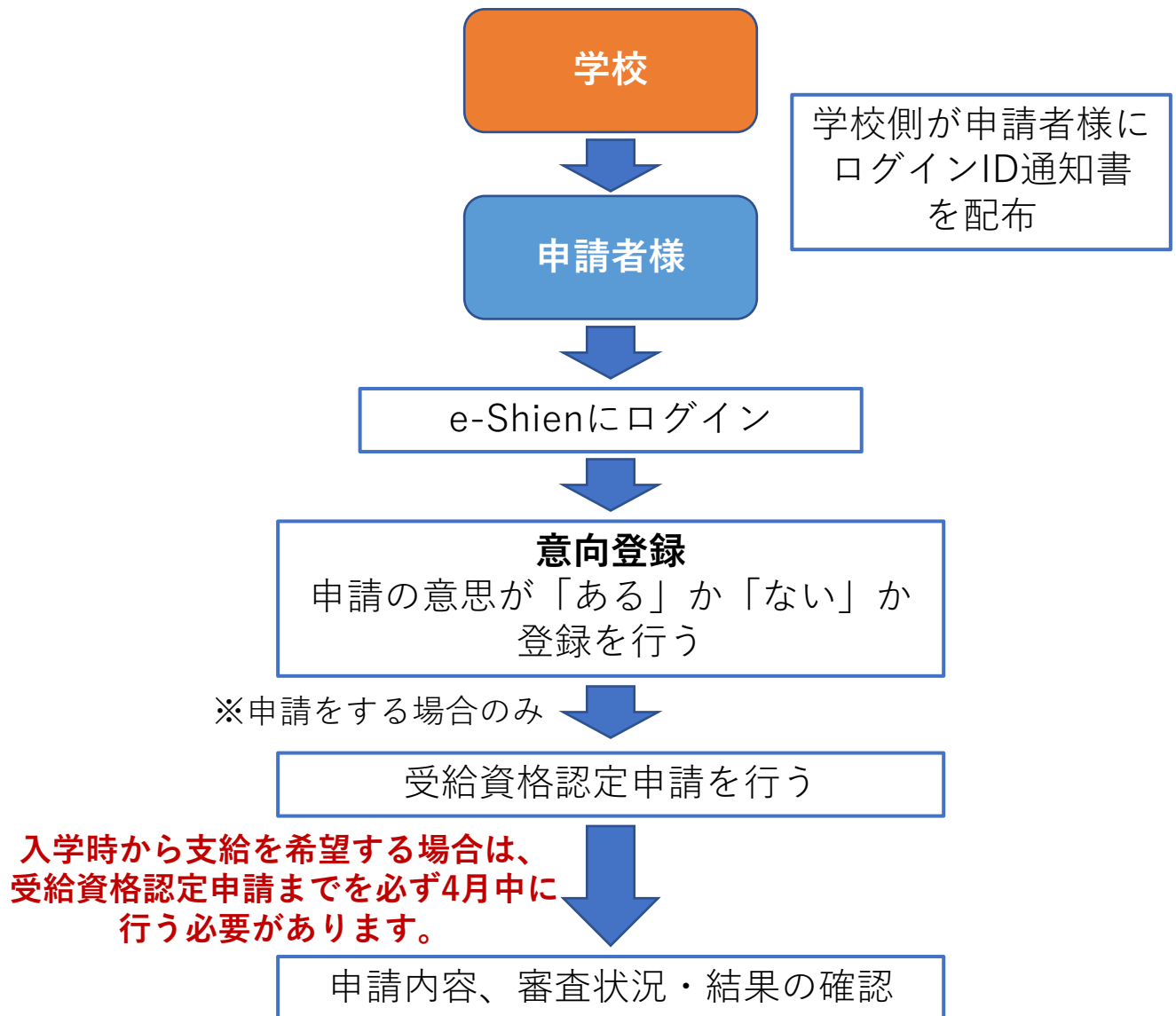
申請の流れ	・ ・ ・ ・ ・ P4
ログイン	・ ・ ・ ・ ・ P6
意向登録	・ ・ ・ ・ ・ P7
認定申請	・ ・ ・ ・ ・ P10
・ 認定申請（生徒情報）	・ ・ ・ ・ ・ P11
・ 認定申請（学校情報）	・ ・ ・ ・ ・ P12
・ 支給停止期間とは	・ ・ ・ ・ ・ P15
・ 認定申請（保護者等情報）	・ ・ ・ ・ ・ P16
・ 個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合	・ ・ ・ ・ ・ P20
・ 個人番号を入力する場合	・ ・ ・ ・ ・ P27
・ システム外で個人番号カードの写し等を提出する場合	・ ・ ・ ・ ・ P28
・ 認定申請（登録確認）	・ ・ ・ ・ ・ P31
・ 認定申請（登録結果）	・ ・ ・ ・ ・ P33
認定状況	・ ・ ・ ・ ・ P34
補足	・ ・ ・ ・ ・ P35
・ 誤って「認定申請（家計急変）」ボタンから申請を途中まで進めてしまった場合	・ ・ ・ P35
・ 申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合	・ ・ ・ P36
・ 「中断前に入力した保護者と情報からの変動（追加・削除）はありますか？」で「あります」を選択した場合	・ ・ ・ P37
・ 生徒様ご本人の個人番号を入力する場合	・ ・ ・ P38

申請の流れ

申請の流れ

e-Shien上での新規申請の流れは下記の通りです。

新規申請（4月の入学時・転入時等）



**4月中に申請を行わなかった場合、
4月分を受給できない可能性があります。**
**税の申告を行っていない場合、所得確認ができず、支給決定が遅れる
可能性があります。必ず事前に申告手続きをお願いいたします。**
**※ただし、控除対象配偶者、生活扶助受給者等は、税の申告を行って
いなくても就学支援金の審査が可能になります。**

申請方法

申請方法

ログイン

学校側からログインID・パスワードの記載された通知書が配布されます。
ログインID・パスワードを入力し、e-Shienにログインします。

The screenshot shows the login interface for e-Shien. It includes fields for 'ログインID' (Login ID) and 'パスワード' (Password), a 'パスワードを表示する' (Show password) checkbox, and a '言語(Language)' dropdown menu. A 'ログイン' (Login) button is at the bottom. Two callout boxes provide additional instructions: one highlights the 'パスワードを表示する' checkbox with the text '「パスワードを表示する」にチェックを入れる事で入力したパスワードが確認できます。' (By checking 'Show password', the entered password can be confirmed.); the other points to a note at the bottom stating '※ログインIDをお持ちでない場合、または、パスワードを忘れた場合は、在学する学校の担当者へお問い合わせください。' (If you do not have a login ID or have forgotten your password, please contact the school staff.) and 'ログインID・パスワードがご不明の場合には、学校へ確認してください。' (If you are unsure of your login ID or password, please check with the school.)

ログイン通知書サンプル

***** 高等学校等就学支援金 ログインID通知書 *****	
発行日： 令和5年12月13日	
発行回数： 1	
ログインID (数字のみ)	
パスワード (英字大文字・小文字、数字) [※]	

※「1」… 数字のイチ
「l」… 英小文字のエール
「I」… 英大文字のアイ
「0」… 数字のゼロ
「O」… 英大文字のオー
「o」… 英小文字のオー

- これらの情報は高等学校等就学支援金の申請にあたって、高等学校等就学支援金オンライン申請システムを利用する際に必要となります。
- 当該システムを利用する前に、システムのログイン画面または文部科学省のホームページに掲載されている利用規約を確認してください。なお、当該システムを利用した場合、利用規約に同意したものとみなされます。
- 在学中は変更されません。卒業まで紛失しないように大切に保管してください。
- 紛失した場合は、直ちに学校担当者へお申し出ください。
- 他人に見せたり教えたりしないでください。

申請方法

意向登録

新規申請の「**意向登録**」ボタンを押下します。
※申請者様や学校側がまだ意向登録・申請を行っていない場合や学校側が「**意向ロック解除**」をした後に、「意向登録」がオレンジ色になります。

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

確認事項3点の内容をご確認いただき、**すべて**にチェックを入れてください。

※**チェック漏れがある場合、「入力内容確認」ボタンが押下できません。**

意向登録

1 2 3
意向登録 意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、チェックをつけてください。 必須

- 高等学校等就学支援金は、高校等の授業料に対する国からの支援であり、返済不要です。
- 高等学校等就学支援金の申請を行わない場合は、高等学校等就学支援金は受給できず、授業料を納付する必要があります。
- 高等学校等就学支援金制度に対する理解に不安があるときは、必ず受給資格認定を学校が定める期限までに申請して下さい。期限以降に学校へ受給資格認定申請のあったときは、受給資格認定申請のあった月からの支給となり、遡って受給することはできません。

申請方法

意向登録

- ・ 支給を希望する場合には、
「高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。」を選択してください。
- ・ 所得制限に該当する為等、支給を希望しない場合には、
「所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。」を選択してください。

入力完了後、「入力内容確認」ボタンを押下します。

✓ 意向確認

どちらかを選択してください。 必須

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況を提出いたします。

？ 認定を受けた者には認定通知・支給決定通知、不認定者には不認定通知が送付されます。

所得制限基準に該当する、またはほかの理由により、受給資格認定申請書を提出しません。

？ 通知はありません。

< マイページに戻る 入力内容確認

登録内容を確認後、問題なければ「本内容で登録する」ボタンを押下します。

※意向確認を誤った場合には「意向登録に戻る」ボタンを押下します。

「本内容で登録する」ボタンを押下した後は、自身で修正をすることはできません。その場合は学校へ連絡してください。

意向登録確認

1 2 3

意向登録 意向登録 登録完了

申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

登録内容

高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

< 意向登録に戻る 本内容で登録する

申請方法

意向登録

意向登録結果の画面になります。

※「受付番号」は、マイページの認定状況からいつでも確認可能の為
お控えいただかなくても問題はございません。

「**続けて受給資格認定申請を行う**」ボタンを押下します。

※支給を希望されない場合は、ここまででお手続きは完了です。

意向登録結果

1 2 3

意向登録 意向登録 登録完了
申請意向登録 入力内容確認 受付番号発番

①意向ありの場合、中央の「続けて受給資格認定申請を行う」またはメニューの「認定申請」より、受給資格認定の申請を行ってください。
②離職等の家計急変理由による申請を行う場合は、「続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う」またはメニューの「認定申請（家計急変）」より、受給資格認定の申請を行ってください。この場合、雇用保険被保険者離職票や給与明細書等の提出が必要になります。
意向なしの場合、以上で完了となります。

受付番号	申請内容
	高等学校等就学支援金の支給を受けたいので、受給資格の認定を申請し、収入状況（個人番号又は税情報等）を提出いたします。

＜ マイページに戻る

①の場合
続けて受給資格認定申請を行う >

②の場合
続けて受給資格認定申請（家計急変）を行う >

※上記の画面でマイページに戻った場合は、新規申請の

「**認定申請**」ボタンがオレンジ色になる為、そこから進みます。

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

申請方法

認定申請

新規申請の「**認定申請**」ボタンを押します。
意向登録結果の画面からそのまま受給資格認定申請に進んだ場合には
生徒情報の画面になります。（次ページ）

※申請者様か学校側で意向登録を完了している場合には、
「**認定申請**」ボタンがオレンジ色になります。



新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

申請方法

認定申請（生徒情報）

生徒情報の画面になります。
必須項目を入力し、「学校情報入力」ボタンを押下します。

メールアドレスは任意ですが、審査完了メールを希望する場合には入力します。（審査完了後の通知は学校からも配布されます。）

※氏名・ふりがなに誤りがある場合には、申請者様から学校へ確認してください。

※記入上の注意をよく読んだ上で申請を行ってください。

認定申請登録（生徒情報）

記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

生徒情報

氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日 <small>必須</small>	2008年10月10日
郵便番号 <small>半角 必須</small>	1234567
住所(都道府県) <small>必須</small>	熊本県
(市区町村) <small>全角 必須</small>	熊本市中央区
(町名・番地) <small>全角 必須</small>	〇〇 1丁目23番4号
(建物名・部屋番号) <small>全角</small>	
メールアドレス <small>半角</small>	<p>審査完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。</p> <p>メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないか等、確認してください。</p> <p>? 使用できない形式のメールアドレス</p>

< マイページに戻る

学校情報入力 >

郵便番号はハイフンなしで入力します。

申請方法

認定申請（学校情報）

■4月に入学した新高校1年生の場合

学校情報の画面になります。

現在通っている高等学校等の在学期間について在学期間を入力します。

※在学期間が不明な場合には、

申請者様から学校へ確認してください。

支給停止期間を「あり」か「なし」か選択します。

※支給停止期間についての補足がP15にございます。

入力完了後、「保護者等情報入力」ボタンを押下します。（⇒P16）

認定申請登録（学校情報）

記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

高等学校等の在学期間について

高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称	熊本県就学支援金デモ校1
在学期間 必須	<input type="text"/> ~ 現在
うち支給停止期間 必須	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし <p>？ 支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。</p> <p>？ 支給停止期間とは</p>
学校の種類・課程・学科	私立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る 保護者等情報入力 >

申請方法

認定申請（学校情報）

■編入・転入（元々別の学校へ通っていたが編入・転入をした場合）①

学校情報の画面になります。

現在通っている高等学校等の在学期間について在学期間を入力します。

**※在学期間が不明な場合には、
申請者様から学校へ確認してください。**

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

「開く」ボタンを押下後、「在学期間追加」ボタンを押下します。

認定申請登録（学校情報）

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

品 高等学校等の在学期間について 高等学校等の在学期間についての注意

現在通っている高等学校等の在学期間について

学校の名称	熊本県就学支援金デモ校1
在学期間 <small>必須</small>	<input type="text"/> ~ 現在
うち支給停止期間 <small>必須</small>	<input type="radio"/> あり <input checked="" type="radio"/> なし <small>? 支給停止期間は、休学等により、就学支援金を支給していなかった期間を入力してください。</small> <small>? 支給停止期間とは</small>
学校の種類・課程・学科	私立 高等学校（全日制）

過去に別の高等学校等に在学していた期間について 開く +

[← 認定申請登録（生徒情報）に戻る](#) 保護者等情報入力 >



過去に別の高等学校等に在学していた期間について 閉じる -

在学期間追加 +

申請方法

認定申請（学校情報）

■編入・転入（元々別の学校へ通っていたが編入・転入をした場合）②

必須項目を入力し、「保護者等情報入力」ボタンを押下します。

※在学期間が不明な場合には、

申請者様から以前在籍していた学校へ確認してください。

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

閉じる

在学期間追加 +

-

学校の名称 必須 熊本県就学支援金デモ校2

在学期間 必須 [] ~ []

うち支給停止期間 必須

あり なし

? 支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

? 支給停止期間とは

学校の種類・課程・
学科 必須

私立 高等学校（通信制）

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る

保護者等情報入力 >

※過去通っていた学校について、支給停止期間がある場合には支給停止期間「あり」を選択し、期間を入力します。

過去に別の高等学校等に在学していた期間について

閉じる

在学期間追加 +

-

学校の名称 必須 熊本県就学支援金デモ校2

在学期間 必須 [] ~ []

うち支給停止期間 必須

あり なし

? 支給停止期間は、休学等により、就学支援金を受給していなかった期間を入力してください。

? 支給停止期間とは

[] ~ [] +

学校の種類・課程・
学科 必須

私立 高等学校（通信制）

< 認定申請登録（生徒情報）に戻る

保護者等情報入力 >

申請方法

認定申請（補足）

支給停止期間とは

⇒休学の為に就学支援金の支給停止の申し出を行ったことによって就学支援金の支給を停止されていた期間のことをいいます。

その他に下記が該当します。

- ①日本国内に住所を有していなかった期間
- ②所得制限によって就学支援金の支給を受けていない状態で休学した期間
- ③平成22年4月1日より前に公立高等学校等以外の高等学校等を休学していた期間
※特別支援学校の高等部並びに専修学校公立の高等学校、中等教育学校の後期課程及びの一般課程及び准看護師養成所、調理師養成施設、製菓衛生師養成施設であって教育施設の指定を受けたもの
- ④平成26年4月1日より前に公立高等学校等を休学していた期間

※支給停止期間がご不明の場合には学校へ確認をお願いします。

申請方法

認定申請（保護者等情報）

保護者等情報の画面になります。

「親権者はいます」もしくは「親権者はいません」を選択してください。

認定申請登録（保護者等情報） 🔔 記入上の注意 🔔 留意事項

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
入力 収入状況取得

 収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な保護者等について 🔔 収入状況の提出が必要な保護者等についての注意

収入状況（個人番号又は課税情報等）の提出が必要な方を確認するために以下の質問について該当するものを選択してください。

Q1. 親権者はいますか。

親権者はいます。

? 生徒が未成年（18歳未満）であり、以下に該当する場合は、

- ①両親がいる場合
- ②親権者が1人の場合 等

親権者はいません。

? 以下に該当する場合は、

- ①未成年後見人が選任されている場合
- ②親権者又は未成年後見人が存在しない場合
- ③生徒が成人（18歳以上）である場合
- ④親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合 等

親権者とは

生徒様（お子様）から見たご両親の事です。

祖父母や再婚後養子縁組を組んでいない方は親権者には該当しません。

※生徒様ご本人が18歳以上である場合は

「親権者はいません」を選択してください。

申請方法

認定申請（保護者等情報）

何名分の収入状況を提出できるかについて以下の①～⑤いずれかを選択してください。

Q2. 親権者2名分（2名以上いる場合は全員分）の収入状況を提出することはできますか。

① できます。

② 親権者2名の収入状況を提出できる場合です。個人番号の指定を受けているが、親権者の両方又は片方が日本国内に住所を有していない場合も①を選択してください。親権者が再婚した場合に、再婚相手が生徒と養子縁組等を行わず、生徒の親権者とならない場合には、③を選択してください。

② 親権者は2名いますが、そのうち1名が個人番号の指定を受けていないため、1名分の収入状況を提出します。

③ 親権者のうち1名が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合です。

③ ②以外の理由により、1名分の収入状況を提出します。

④ 以下に該当する場合です。

- ・ 離婚、死別等により親権者が1名の場合
- ・ 親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず親権者の1名の収入状況を提出できない場合 等

④ 親権者全員が、⑤以外の理由により収入状況を提出できません。

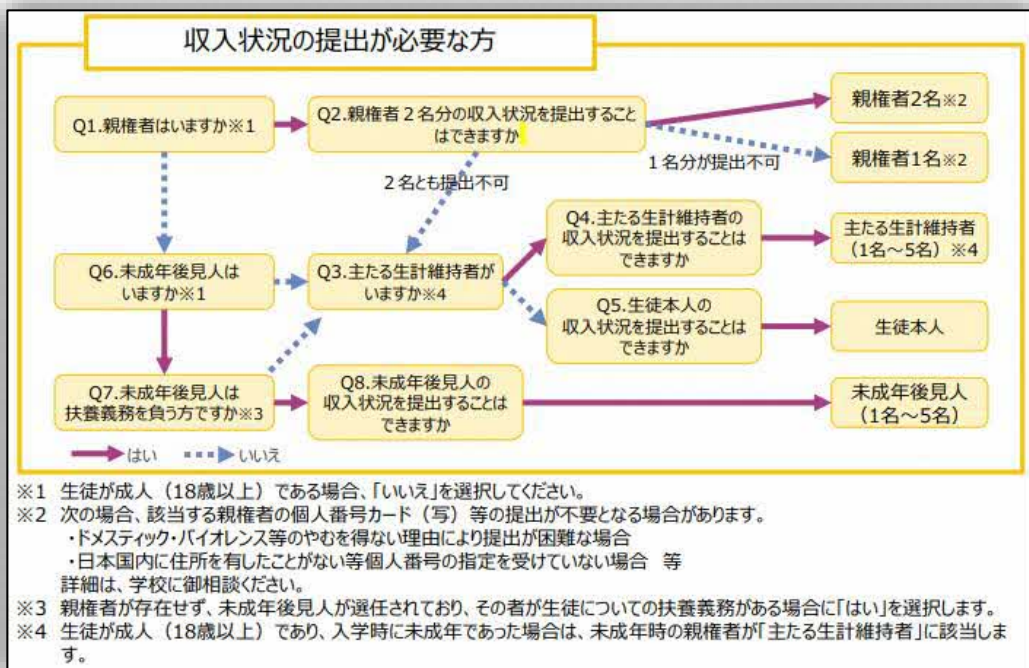
⑤ 以下に該当する場合です。

- ・ 親権者全員が、就学に必要な経費の負担を求めることが困難な場合
- ・ 親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合

⑤ 親権者全員が、個人番号の指定を受けていないため、収入状況を提出できません。

⑥ 親権者全員が、日本国内に住所を有したことがないなど個人番号の指定を受けていない場合です。やむを得ない事情により課税証明書を提出する場合、①～③のいずれかを選択することになります。

各質問に回答すると、収入状況の提出が必要な方の確認ができます。



申請方法

認定申請（保護者等情報）

親権者の有無と、何名分の収入状況を提出できるかについて回答すると、登録が必要な保護者等の入力欄が人数分表示される為、情報を入力します。

保護者等情報 ? 保護者等情報についての注意

親権者(両親)2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報（1人目）	保護者等情報（2人目）
<p>? メールアドレスの入力について</p> <p>? 収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄</p>	<p>? メールアドレスの入力について</p> <p>? 収入状況を提出する保護者等の氏名及び生徒との続柄</p>
<p>個人情報</p> <p>姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須</p> <p>支援 次郎</p> <p>姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須</p> <p>しえん じろう</p> <p>生年月日 必須 電話番号</p> <p>1980年04月01日 09012345678</p> <p>メールアドレス 生徒との続柄 必須</p> <p> 父</p>	<p>個人情報</p> <p>姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須</p> <p>支援 花子</p> <p>姓<ふりがな> 必須 名<ふりがな> 必須</p> <p>しえん はなこ</p> <p>生年月日 必須 電話番号</p> <p>1980年07月01日 </p> <p>メールアドレス 生徒との続柄 必須</p> <p> 母</p>

必須項目について入力します。

メールアドレスは任意ですが、審査完了メールを希望する場合には入力します。（審査完了後の通知は学校からも配布されます。）

生活保護関係情報の入力に関してはP30を確認してください。

申請方法

認定申請（保護者等情報）

「個人番号カードを使用して自己情報を提出する」か
「個人番号を入力する」か
「システム外で個人番号カードの写し等を提出する」を
選択してください。

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

? 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

? 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

? 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

システム外で個人番号カードの写し等を提出する

? 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。

※学校によって、それぞれ収入状況提出方法が異なります。

個人番号カードを使用して自己情報を提出する（⇒次のページへ）
⇒顔写真付きの個人番号カードを読み取り、自己情報を転記する方法

個人番号カードを入力する（⇒P27へ）
⇒12桁の個人番号を直接手入力する方法

システム外で個人番号カードの写し等を提出する（⇒P28へ）
⇒個人番号カードの写し等を書面で学校に提出する方法

申請方法

認定申請（保護者等情報）

■個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合①

事前に必要な事項

- ・まず端末（パソコン、スマートフォン）に**マイナポータルアプリ**をインストールする必要があります。

※設定の方法は、就学支援金共有Google chromeのブックマークバー>>の中にあります。

- ・インストール後、アプリ上で**利用者登録**を行う必要があります。

※利用者登録まで完了後、e-Shien上で個人番号カードの読み取りが可能になります。

- ・Safariであれば**プライベートモード**
chromeであれば**シークレットモード**の設定になっている場合、自己情報の取得がマイナポータルから上手くできません。

通常モードでe-Shienにログインするようにします。

- ・自己情報の取得を行う際、マイナポータルエラーが起こる場合、**キャッシュクリア**を行います。

※chromeを使って申請する場合エラーが起こりやすくなります。

※iPhoneの場合Safariが推奨環境です。

◇iPhoneのキャッシュクリア方法

設定⇒safari⇒「履歴とWebサイトデータ消去」をタップ

◇chromeのキャッシュクリア方法

chromeを開く⇒画面右上の「その他のツール」

⇒上部で期間を選択

⇒「cookieと他のサイトデータ」と「キャッシュされた画像ファイル」の横にあるチェックボックスをオンにする

⇒「データを消去」

申請方法

認定申請（保護者等情報）

■個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合②

保護者の個人情報、収入状況提出方法、生活保護関係情報を全て入力後、「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」を入力します。

<p>収入状況提出方法 必須</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人番号カードを使用して自己情報を提出する</p> <p>次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。 個人番号カードを所有している場合に選択できます。</p> <p>個人番号カードの使用について</p> <p><input type="radio"/> 個人番号を入力する</p> <p>申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。</p> <p><input type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を背面で学校に提出してください。</p>	<p>収入状況提出方法 必須</p> <p><input checked="" type="radio"/> 個人番号カードを使用して自己情報を提出する</p> <p>次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。 個人番号カードを所有している場合に選択できます。</p> <p>個人番号カードの使用について</p> <p><input type="radio"/> 個人番号を入力する</p> <p>申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。</p> <p><input type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を背面で学校に提出してください。</p>
<p>生活保護関係情報 必須</p> <p>上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 受給あり <input checked="" type="radio"/> 受給なし</p>	<p>生活保護関係情報 必須</p> <p>上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 受給あり <input checked="" type="radio"/> 受給なし</p>
<p>課税地情報 必須</p> <p>上記保護者等その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 熊本県</p> <p>市区町村 熊本市</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>	<p>課税地情報 必須</p> <p>上記保護者等その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、□にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 熊本県</p> <p>市区町村 熊本市</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>
<p>入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。 未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。</p>	
<p>← 認定申請登録（学校情報）に戻る</p>	<p style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">入力内容を保存して 収入状況の取得へ進む</p>

申請方法

認定申請（保護者等情報）

■個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合③

申請日をカレンダーから選択します。

個人番号カードをスマートフォン又はICカードリーダーライターにかざし、「個人番号カード事前チェック」ボタンを押下します。

認定申請登録（収入状況取得）

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報入力内容確認 申請完了

申請情報

申請日

？ 支給資格認定申請を申請する日を入力してください。
ただし、入学前に申請を行う場合、在学開始日（入学日）を入力してください。

収入状況取得

個人番号カードを使用して自己情報を提出する保護者等について、1人ずつ情報を取得します。

保護者等情報（1人目）		保護者等情報（2人目）	
姓<漢字>	支援	姓<漢字>	支援
名<漢字>	次郎	名<漢字>	花子
課税所得額（課税標準額）	<input type="text"/>	課税所得額（課税標準額）	<input type="text"/>
市町村民税調整控除額	<input type="text"/>	市町村民税調整控除額	<input type="text"/>
所得割額<道府県民税>	<input type="text"/>	所得割額<道府県民税>	<input type="text"/>
所得割額<市町村民税>	<input type="text"/>	所得割額<市町村民税>	<input type="text"/>

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

個人番号カード事前チェック

マイナポータルから自己情報を取得する

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

？ パスワードを連続で間違えるとロックされるのでご注意ください。
※ロック解除には市区町村の窓口で手続が必要となります。

？ 情報が取得できない場合

？ 操作中に前の画面に戻る場合

< 認定申請登録（保護者等情報）に戻る

入力内容確認（一時保存）

申請方法

認定申請（保護者等情報）

■個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合④

スマートフォンの場合

スマートフォンを直接、個人番号カードの上にかざします。



PCの場合

ICカードリーダーライターをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」ボタンを押下します。



※うまく読み取りができない場合は

- ・一度スマートフォンを離し、再度近づけてください。
- ・ICカードリーダーライターの接続を確認してください。

申請方法

認定申請（保護者等情報）

■個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合⑤

個人番号カードの券面事項入力補助用パスワードを入力し、「OK」ボタンを押下します。



※券面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した4桁の数字です。
正しいパスワードを入力してもエラーになる場合、保護者等の生年月日に誤りがある可能性があります。
「キャンセル」を押下して前画面に戻り、生年月日を確認してください。

「マイナポータルから自己情報を取得する」ボタンを押下します。



以下の操作を行った場合、システムエラーが発生することがあります。
正しい手順を確認してください。
・保護者2名分のカードを逆に登録
・異なる順番で操作を実施

【正しい手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を所得
- ③保護者2の事前チェックを実施
- ...

【誤った手順】

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- ③保護者1の税額を取得
- ...

申請方法

認定申請（保護者等情報）

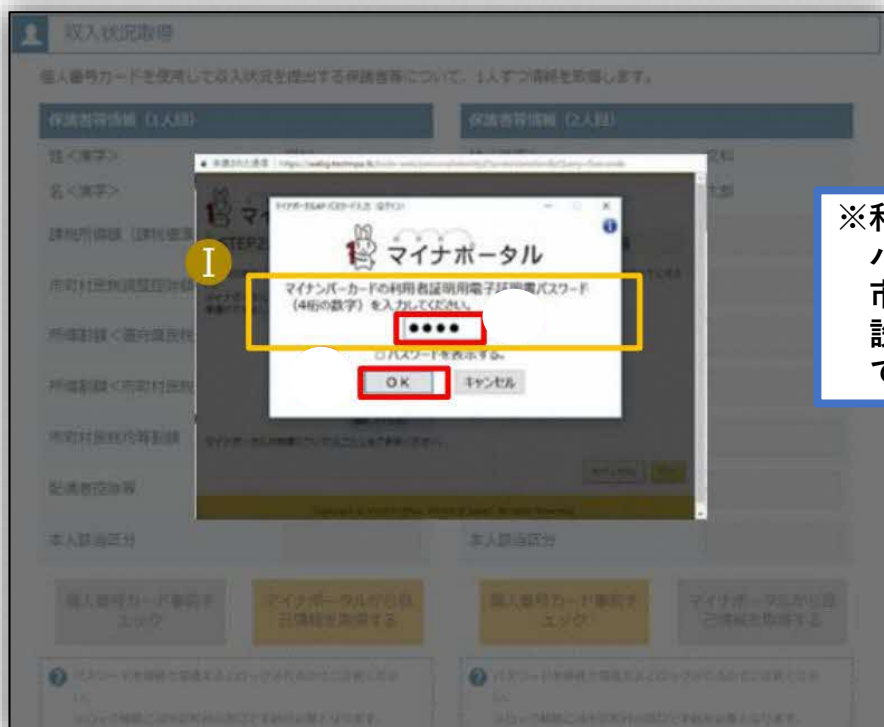
■個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合⑥

本人同意と本人確認の画面で内容を確認し、「次へ」ボタンを押下し、再度個人番号カードを読み取ります。

※個人番号カード読み取りの方法についてはP23をご参照ください。



個人番号カードの利用者証明用電子証明書パスワードを入力し、「OK」ボタンを押下します。



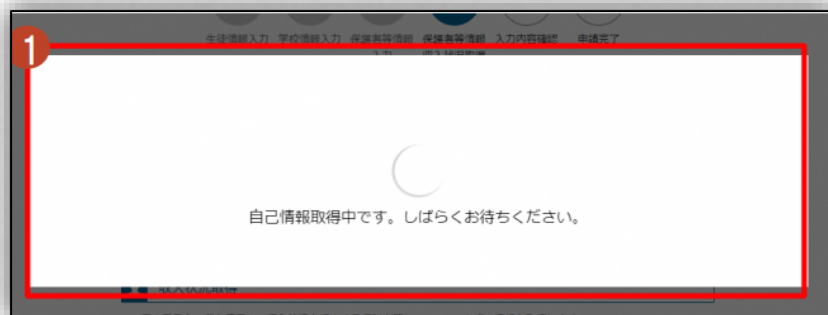
※利用者証明用電子証明書
パスワードは、個人番号カードを
市区町村窓口で受け取った際に
設定した4桁の数字であり、P24
で入力したものと同じです。

申請方法

認定申請（保護者等情報）

■個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合⑦

自己情報取得中の画面が表示されるため、完了するまでお待ちください。



情報を取得するまで、20秒程度かかる場合があります。
エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため
このまま今しばらくお待ちください。
エラーの場合はメッセージが表示されます。

- ❗ マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。
- ❗ マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

1人目と同じ手順で、2人目の保護者等の個人番号事前チェックと自己情報の取得を行います。

マイナポータルから取得した自己情報が転記されます。
全員分の収入状況取得後、「入力内容確認（一時保存）」ボタンを押下します。（⇒P31へ）

申請方法

認定申請（保護者情報）

■個人番号を入力する場合

保護者の個人情報、収入状況提出方法、生活保護関係情報を全て入力後、「入力内容確認」ボタンを押下します。

※個人番号12桁はスペース無しで入力します。

<p><input checked="" type="radio"/> 個人番号を入力する</p> <p>② 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。</p> <p>個人番号 必須</p> <div style="border: 1px solid red; height: 20px; width: 100%;"></div>	<p><input checked="" type="radio"/> 個人番号を入力する</p> <p>② 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。 個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。</p> <p>個人番号 必須</p> <div style="border: 1px solid red; height: 20px; width: 100%;"></div>
<p><input type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>② 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p>	<p><input type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>② 上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p>
<p>生活保護関係情報 必須</p> <p>② 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 受給あり <input checked="" type="radio"/> 受給なし</p>	<p>生活保護関係情報 必須</p> <p>② 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 受給あり <input checked="" type="radio"/> 受給なし</p>
<p>課税地情報 必須</p> <p>② 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、<input type="checkbox"/>にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 熊本県 ▼</p> <p>市区町村 熊本市 ▼</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>	<p>課税地情報 必須</p> <p>② 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、<input type="checkbox"/>にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 熊本県 ▼</p> <p>市区町村 熊本市 ▼</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>
<p>② 入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。 未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。</p>	
<p>← 認定申請登録（学校情報）に戻る</p>	<p style="text-align: center;">入力内容確認 （一時保存） ⇒ P31へ</p>

申請方法

認定申請（保護者情報）

■システム外で個人番号カードの写し等を提出する場合①

保護者の個人情報、収入状況提出方法、生活保護関係情報を全て入力後、「入力内容確認」ボタンを押下します。

<p><input checked="" type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p>	<p><input checked="" type="radio"/> システム外で個人番号カードの写し等を提出する</p> <p>上記いずれも対応できない場合は、こちらを選択した上で、個人番号カードの写し等を書面で学校に提出してください。</p>
<p>生活保護関係情報 必須</p> <p>上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 受給あり <input checked="" type="radio"/> 受給なし</p>	<p>生活保護関係情報 必須</p> <p>上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。</p> <p><input type="radio"/> 受給あり <input checked="" type="radio"/> 受給なし</p>
<p>課税地情報 必須</p> <p>上記保護者等その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、<input type="checkbox"/>にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 熊本県</p> <p>市区町村 熊本市</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>	<p>課税地情報 必須</p> <p>上記保護者等その年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。 日本国内に住所を有していない場合には、<input type="checkbox"/>にチェックを付けてください。</p> <p>都道府県 熊本県</p> <p>市区町村 熊本市</p> <p><input type="checkbox"/> 日本国内に住所を有していない。</p>
<p>入力必須項目の未入力によってエラーとなった場合、アップロードファイルの再添付が必要になります。 未入力項目がないか確認の上、次へ進むためのボタンをクリックしてください。</p>	
<p>← 認定申請登録（学校情報）に戻る</p>	<p>入力内容確認（一時保存） ⇒ P31へ</p>

申請方法

認定申請（保護者等情報）

生活保護関係情報について

「受給あり」か「受給なし」を選択してください。

生活保護関係情報 必須

? 上記保護者等がその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）に生活保護（生活扶助）を受給している場合は「受給あり」を選択し、福祉事務所設置自治体を選択してください。設置自治体が都道府県の場合（該当する町村がない場合）は、市区町村に「-」を選択してください。

受給あり 受給なし

「受給あり」の場合には、福祉事務所設置自治体を入力します。

「受給なし」の場合には、課税地情報を入力します。

福祉事務所設置自治体 必須

都道府県 必須

--選択してください--

市区町村 必須

--選択してください--

課税地情報 必須

? 上記保護者等のその年の1月1日現在（申請又は届出を行う月が1～6月の場合には、その前年の1月1日現在）の市区町村までの住所を選択してください。日本国内に住所を有していない場合には、にチェックを付けてください。

都道府県

熊本県

市区町村

熊本市

日本国内に住所を有していない。

申請方法

認定申請（登録確認）

認定申請登録確認の画面になります。
入力した内容に誤りがないか確認してください。

※収入状況提出方法で「個人番号を入力する」を選択した場合、画面上に個人番号も表示される為入力に間違いがないか確認してください。

認定申請登録確認

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力内容確認 申請完了
入力 収入状況取得

生徒情報	
氏名	支援 太郎
ふりがな	しえん たろう
生年月日	
郵便番号	
住所(都道府県)	
(市区町村)	
(町名・番地)	
(建物名・部屋番号)	
メールアドレス	

学校情報	
現在通っている高等学校等の在学期間について	
学校の名称	熊本県就学支援金デモ校 1
在学期間	
うち支給停止期間	
学校の種類・課程・学科	

申請方法

認定申請（登録確認）

確認事項を確認の上、全てチェックをいれます。

「本内容で申請する」ボタンを押下します。

✓ 確認事項

以下の内容を確認の上、口にチェックをつけてください。 **必須**

「記入上の注意」をよく読み、内容を確認しました。

[? 記入上の注意](#)

「留意事項」をよく読み、内容を確認しました。

[? 留意事項](#)

就学支援金を授業料に充てるとともに、就学支援金の支給に必要な事務手続を学校設置者に委任することを了承します。

「メールアドレスの利用目的および注意事項」を理解し、メールアドレス登録に同意します。

[? メールアドレスの利用目的および注意事項](#)

本申請・届出・申出内容は、事実に相違ありません。

本申請・届出・申出に虚偽の記載をして提出し、就学支援金の支給をさせた場合は、不正利得の徴収や3年以下の懲役又は100万円以下の罰金等に処されることがあることを承知しています。

下記について承知しました。
収入の修正申告や税額の更正決定による市町村民税の課税所得額（課税標準額）又は市町村民税の調整控除額の変更や離婚・死別、養子縁組等による保護者等の変更があった場合には、支給額が変更となることがありますので、必ず学校に連絡してください。

[← 認定申請登録（保護者等情報）に戻る](#) [本内容で申請する](#)

申請方法

認定申請（登録結果）

認定申請登録結果の画面になります。

※「受付番号」は、マイページの認定状況からいつでも確認可能の為控えなくても問題はないです。

認定申請登録結果

1 2 3 4 5 6

生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

本システムによる受給資格認定申請の手続きは以上で終了となります。

受付番号

マイページに戻る

審査が完了すると、学校から通知書が届きます。
メールアドレスをご登録の場合審査完了メールも届きます。
メールは「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。
受信拒否設定等に問題がないか確認してください。

マイページ上の**認定状況**で、申請が問題なく完了しているか確認が可能です。

申請が完了している場合、申請名「受給資格認定申請」の審査状況が「審査中」になります。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1		申請意向登録	登録済(意向あり)	
2				表示
3				表示
4	yyyy/mm/dd	受給資格認定申請	審査中	表示

申請方法

認定状況

「表示」ボタンを押下する事で、申請内容の確認が可能です。

認定状況				
意向登録状況, 及び, 毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。				
項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1		申請意向登録	登録済(意向あり)	
2				表示
3				表示
4	yyyy/mm/dd	受給資格認定申請	審査中	表示

個人番号カードを使用して自己情報を提出した場合には課税所得額等の金額が画面上に反映されます。

個人番号を入力する方法と、システム外で個人番号カード等の写しを提出する方法では、課税所得額、個人番号欄等は空欄の表示になります。

収入状況提出方法	個人番号を入力する。
課税所得額 (課税標準額)	
市町村民税調整控除額	
所得割額<道府県民税>	
所得割額<市町村民税>	
市町村民税均等割額	
配偶者控除等	
総所得金額等	
合計所得金額	
扶養控除情報 (一般)	
扶養控除情報 (特定)	
扶養控除情報 (老人)	
16歳未満扶養者数	
本人該当区分 (同一生計配偶者)	
本人該当区分 (控除対象障害者)	
本人該当区分 (控除対象寡婦・ひとり親)	
生活扶助有無	

申請方法

補足

■ 誤って「認定申請（家計急変）」ボタンから申請を途中まで進めてしまった場合の戻し方

新規申請 ヘルプ

就学支援金の最初のお申し込みはこちらです。

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。

認定申請（家計急変）ボタンを押下します。



認定申請登録（再開確認）

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

Q. 申請を再開しますか？

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

はい、保存された受給資格認定申請は破棄されます。次の画面へ進むと、続きから申請を再開することはできなくなります。

[マイページに戻る](#) [受給資格認定申請（家計急変）を行う](#)

はいを押下して次に進むと、以前入力した内容が表示されています。個人番号カードを使用して自己情報提出の場合、エラーが発生しやすい為、いいえを選択し、次に進みます。



メールアドレス 半角

(例) sample@mext.go.jp

両頁完了時等にメールの連絡を希望する場合、入力してください。

メールは、「e-shien@mext.go.jp」から送信されます。1つ下の「?使用できない形式のメールアドレス」を参照し、登録されているアドレスに間違いがないか、受信拒否設定に問題がないか等、確認してください。

使用できない形式のメールアドレス

[マイページに戻る](#) [学校情報入力](#)

「マイページに戻る」ボタンを押下します。

申請方法

補足

■申請途中で一時保存・中断を行った後に申請を再開する場合

保護者等情報入力画面の「入力内容確認（一時保存）」ボタンを押下して、ログアウトやマイページの最初のページに戻った時

申請名	申請説明
意向登録	高等学校等就学支援金の申請意向を登録します。
認定申請	高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。
認定申請（家計急変）	離職等の家計急変理由が生じたため、高等学校等就学支援金の受給資格の認定を申請します。 ※保護者等が国外に在住する場合などで、家計急変理由や収入状況が確認できない場合は対象となりません。



認定申請登録（再開確認）

申請中断時の受給資格認定申請が保存されています

保存された受給資格認定申請を使用して申請を再開するか選択してください。

Q. 申請を再開しますか？

はい、保存された受給資格認定申請を使用して申請を行います。

いいえ、新たに受給資格認定申請を入力します。

マイページに戻る

受給資格認定申請を行う

保存済の情報を使って申請を再開するか否かを選択します。

- ・保存された情報を使用して申請を再開する場合
⇒上部：はい
- ・新しく情報を入力する場合
⇒下部：いいえ

「受給資格認定申請を行う」ボタンを押下します。
※「いいえ」を選択した場合一時保存されていた情報が削除されます。

認定申請登録（保護者等情報）

記入上の注意 留意事項

1 2 3 4 5 6
生徒情報入力 学校情報入力 保護者等情報入力 保護者等情報収入状況取得 入力内容確認 申請完了

中断前に入力した保護者等情報からの変動について

保護者等情報の変動について該当するものを選択してください。

Q. 中断前に入力した保護者等情報からの変動（追加・削除）はありますか？

保護者等の変動（追加・削除）はあります。

保護者等の変動（追加・削除）はありません。

上記で、はいを選択した場合保護者等情報入力画面で「中断前に入力した保護者等情報からの変動はありますか？」の質問が表示されます。

中断前に入力した内容から保護者等の人数に変化（追加・削除）がある場合には「あります」、なければ「ありません」を選択します。

申請方法

補足

■前ページ「中断前に入力した保護者と情報からの変動（追加・削除） はありますか？」で「あります」を選択した場合

⇒一時保存した際から保護者等の人数を変更（追加・削除）する場合
に選択します。

収入状況の確認が必要な方

保護者等情報

+ 保護者等の追加

- 親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。
- 親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。**
- 親権者 1名分の収入状況を提出します。（もう1名の親権者が国外居住者等、個人番号の指定を受けていない場合）
- 親権者 1名分の収入状況を提出します。（離婚・死別等により親権者が1名の場合など）
- 主たる生計維持者 1名分の収入状況を提出します。
- 主たる生計維持者 1名分の収入状況を提出します。（主たる生計維持者 2名のうち1名が国外居住者等、個人番号を有しない場合）
- 主たる生計維持者 2名分の収入状況を提出します。
- 主たる生計維持者 3名分の収入状況を提出します。

収入状況の提出が必要な方の選択を変更することができます。

収入状況の確認が必要な方

親権者(両親) 2名分の収入状況を提出します。

保護者等情報

+ 保護者等の追加

保護者等情報(1人目)

保護者等情報(2人目)

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等について、電話番号や課税地の情報を変更します。

この保護者等を削除します。

この保護者等を削除します。

中断前に入力していた保護者等を削除したい場合には「この保護者等を削除します」を選択してください。

姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須 姓<漢字> 必須 名<漢字> 必須

申請方法

補足

■生徒様ご本人の個人番号を入力する場合

生徒様ご本人の個人情報、収入状況提出方法、生活保護関係情報を全て入力後、「入力内容確認」ボタンを押下します。

個人番号12桁はスペース無しで入力します。

※生徒様ご本人の**個人番号、氏名、生年月日又は住所**が記載されている本人確認用画像の添付が必要になります。

(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

収入状況提出方法 必須

個人番号カードを使用して自己情報を提出する

② 次の画面で個人番号カードを使用して、収入状況（課税情報等）を取得し、提出します。
個人番号カードを所有している場合に選択できます。

② 個人番号カードの使用について

個人番号を入力する

② 申請先の都道府県等で使用するため個人番号を入力します。
個人番号カードを所有していない場合は、こちらを選択してください。

個人番号 必須

本人確認用画像 必須

② 生徒本人のⅰ個人番号、ⅱ氏名、ⅲ生年月日又は住所が記載されている書類を画像で添付してください。
(例：個人番号カード、個人番号が記載された住民票)

添付できるファイルには、以下の制限があります。

- ・ 1ファイルで添付してください。
- ・ サイズは3MB以下としてください
- ・ 形式は、JPEG形式(拡張子.jpeg, jpg)又はPDF形式としてください

ファイル名

ファイルを選択 選択されていません

② 画像登録時にエラーが発生した場合

添付の際サイズは3MB以下、形式はJPEG形式
(拡張子は.jpeg、jpg) 又はPDF形式である必要があります。

・ iPhoneの場合

- ①設定アプリを起動
 - ②「カメラ」から「フォーマット」を押下
 - ③「互換性優先」を選択
- ※設定を「互換性優先」から戻すには、「高効率」を選択

iPhoneで撮影した写真は自動的に「.HEIC」形式で保存されますが、「JPG」形式で保存されるように設定から変更が可能です。

Googleフォトアプリを使用する場合は下記、androidの場合をご参照ください。

・ androidの場合

Googleフォトアプリから可能です。

- ①変換したい画像を開く
- ②「編集」から「明るさ」を開く
- ③「明るさ」を「1」調整
「完了」を押下
「コピーを保存」を押下

最終ページ